

決裁区分	部長	課長	課長補佐	係員	起案	分類	0・2・4
丙	谷屋	諸星	志村	石原	志村	起案	24・5・15
						決裁	24・5・16
						施行	・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	■ 平成 24 年度 第 2 回 本部会						
	□ 平成 年度 第 回			プロジェクトチーム			
	□ 平成 年度 第 回			ワーキンググループ			
開催日時	平成 24 年 5 月 15 日 (火) 午後 3 時 15 分 ~ 午後 4 時 15 分						
開催場所	保健福祉センター						
出席者	高橋副市長		金丸副市長		市長室長		
	財務部長		くらし安心部長		福祉部長		
	こども健康部長						
	事務局	公共施設再配置推進課長		公共施設再配置推進課長補佐(公共施設再配置推進担当)			
議 題	1 現地確認						
配付資料	なし						
会 議 結 果							
平成 25 年 4 月 25 日、郵便局(株)及び日本郵政(株)並びに設計委託業者の立会いの下に確認した工事内容等について、各賃貸場所において事務局より説明							
① 局舎として使用する部分(現 1 階展示ロビー)							
→ いつもこのような状態か。郵便局(株)に貸すために片付けたのか。							
⇒ いつもこのような状態で、普段はあまり使われていないのが現状である。							
→ 通路部分は、郵便局利用者と保健福祉センター利用者が交錯する可能性がある。記載台とロビーチェアは、柱と柱の間に設置する予定であり、特段支障になるとは考えにくい。様々な方、特に社会的弱者となる方の利用も多いので、十分に注意する必要がある。郵便局の利用者数が読みきれない部分があるが、開局後に何らかの対策を講じることも考えておく必要がある。							
② 休憩室として使用する部分(現 1 階印刷室)							
→ 流し台はどうするのか。							
⇒ ミニキッチンのようなものに交換する予定である。							
③ 倉庫として使用する部分(現地階シャワー室)							
→ シャワーの機能は残すとのことであるが、局員は使用しないのか。使用する場合は、上下水道料金はどのようにするのか。							
⇒ 郵便局(株)に確認したところ、通常は使用しないとのことであったが、仮に何らかの理由で使用したとしても、過度な使用でなければ共益費の範囲内と考えている。							
備考							